



上村和子 活動レポート

うえむら かずこ

こぶしの木 No.86

3月議会等報告

2021年5月24日発行

65歳以上の方に対するコロナワクチンの接種が始まりました。国立市でも申し込みが殺到しているようです。ただ、市長の言葉によると、国立市は1万9千人の高齢者全員が1回接種できる量のワクチンは確保したということですが、安心してください。

政策がもたらした医療危機

医療現場の窮状が伝えられますが、その原因はコロナだけではありません。国も都も感染症研究や対策、医療体制の整備などを縮小してきたそのつけが、コロナにより露呈したと考えます。保健所も同様です。保健・医療政策そのものの問題が、今の医療危機につながっていることを議員としては、指摘せざるを得ません。

そして、深刻なことは、今この状況においてもその流れが変わっていないということです。

都議選、衆議院選での判断基準は

7月には都議選が、9月には衆議院選挙があります。判断基準はたくさんあります。医療・保健政策は、コロナ対策だけではなく、大本の保健・医療施策を見直しているか、いのちに優劣をつけるトリアージを絶対させない医療政策を打ち出しているか。生活困窮の問題は、なぜ今回のコロナ禍が女性を直撃したのか、非正規労働ひとり親DVな

どの視点から、女性の自立を支援し保障する仕組みを作ろうとしているか。そして、コロナパンデミックの中で生じた社会不安がもたらす、同調圧力、流言飛語、ヘイトクライム、を許さない人権施策を打ち出しているか。

始まったコロナワクチン接種

打つ、打たないを決めるのは個人の大切な権利です

国立市議会議員 上村和子

よく見て、考え

て、一票を持たない子どもや外国籍住民のことも考えて、選挙権を行使したいと思っています。そして、議員として国立市でしっかりと政策提案していきたいと思っています。

ワクチン困りごと

電話相談も実施

ワクチンは打てない人もいますし、打ちたくない人もいます。国もワクチンを打たないことによる、不利益を被ることがあつてはならない、同意なき接種はおこなってはいけなさとホームページで明確にのべています。

私はこの間市議会で、コロナワクチンについては、国の付帯決議一と二接

種するかしないか自分で判断することを周知する、非接種者に対する差別・いじめなど許されないことを周知する)に従っての運用を求めてきました(『こぶしの木』85号参照)。その結果市報で同調圧力で困っている人などが相談できる相談電話(人権担当部署の市長室が担当)についても掲載しました。早速、福祉の現場から相談が来て、直ちに人権担当部長や福祉部長が市内の社会福祉法人を回り、前記付帯決議の周知を図りました。私は、ワクチンを打たない権利を守ることができて良かったと安心しました。

ワクチンをどう判断するかは、いの中に関わる個人の大切な権利であり、他者が決めてはいけなさと考えます。

核兵器禁止条約への取組を国に求める意見書を提案し、採択される

3月議会で、上村を筆頭に藤田・稗田・住友の4議員が提出者となって、核兵器禁止条約への取組を国に求める意見書(※)の議案を提出しました。議案は、24日最終本会議で12人の賛成により採択され、意見書は、内閣総理大臣等国の関係機関に提出されました。

※正式名「核兵器禁止条約の発効に伴い、世界唯一の戦争被爆国として、締約国会議へのオブザーバー参加とともに、条約の署名・批准に向けて積極的な取組を求める意見書」